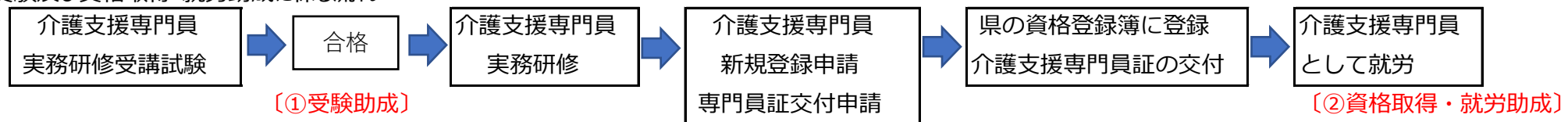


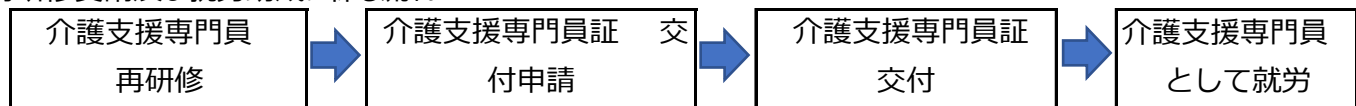
介護支援専門員資格取得等助成事業補助金の手続き

○受験及び資格取得・就労助成に係る流れ



対象者 (事業名)	補助対象	提出書類と手続きの流れ				補助金額 (千円未満切捨て)	
①受験者全員 (介護支援専門員実務研修受講試験受験助成) ※構成市町村で就労している方 ※構成市町村に住民登録があり、構成市町村内事業所で就労を希望する方 いずれかに該当する方が対象です	【受験料】 10,900円	交付申請		交付決定	補助金請求書提出	補助金交付 補助金請求書記載の口座へ振込	10,000
		【申請書類】 ・補助金交付申請書(様式第1号) ・補助金計算(精算)書(様式第2号) ☆個人用、事業者用様式有り	【添付書類】 ・受験手数料の領収書の写し ・構成市町村外にお住まいの方は住民票の写し ★受講試験の日から30日以内に二戸広域へ提出	・二戸広域にて書類審査の上、決定通知書送付(様式第4号)	【提出書類】 ・補助金請求書(様式第5号) ※氏名脇に印鑑押印をすること(認印可) ※補助金請求書は交付申請時に同時提出可。(日付未記入)		
②新規合格者 (介護支援専門員資格取得・就労助成) ※実務研修課程を修了し、県知事登録を受け、介護支援専門員証の交付を受けた方 ※県知事登録を受けた後、構成市町村事業所にて介護支援専門員として就労した方、又は就労予定の方 どちらの要件も満たす方が対象です	【受講料】 43,800円	交付申請		交付決定	補助金請求書	補助金交付 補助金請求書記載の口座へ振込	56,000
	【テキスト代】 8,800円	【申請書類】 ・補助金交付申請書(様式第1号) ・補助金計算(精算)書(様式第2号) ☆個人用、事業者用様式有り	【添付書類】 ・領収書の写し ・構成市町村外にお住まいの方は住民票の写し	・二戸広域にて書類審査の上、決定通知書送付(様式第4号)	【提出書類】 ・補助金請求書(様式第5号) ※氏名脇に印鑑押印をすること(認印可) ※交付申請に同時提出可。 ・就労(見込)証明書(様式第3号) 【添付書類】 ・研修(見込)修了証明書の写し ・介護支援専門員証の写し ・受講料領収書の写し ・テキスト代領収書の写し		
	【交付時の手数料】 4,300円	★介護支援専門員証の交付を受けた日から30日以内か、該当する年度の3月31日のいずれか早い日までに提出					

○再研修受講及び就労助成に係る流れ



〔③再研修受講・就労助成〕

対象者 (事業名)	補助対象	提出書類と手続きの流れ				補助金額 (千円未満切捨て)
③再研修者 (介護支援専門員 再研修受講・就労助成) ※該当年度の介護支援 専門員証の交付を受ける ための再研修を修了し、 介護支援専門員証の 交付を受けた方 ※介護支援専門員証の 交付を受けた後、構成 市町村内事業所にて 介護支援専門員として 就労または就労予定の方 どちらの要件も満たす方が 対象です。	【受講料】 34,900円	【申請書類】 ・補助金交付申請書（様式第1号） ・補助金計算（精算）書（様式第2号） ☆ 個人用、事業者用様式有り	【交付決定】 ・二戸広域にて 書類審査の上、 決定通知書 送付 （様式第4号）	【補助金請求書】 【提出書類】 ・補助金請求書 （様式第5号） ※氏名脇に印鑑押印 をすること（認印可） ※交付申請に同時 提出可。 ・就労（見込）証明書 （様式第3号） 【添付書類】 ・研修（見込）修了 証明書の写し ・介護支援専門員証 の写し ・受講料領収書の写し ・テキスト代領収書の 写し	【補助金交付】 補助金請求書記載の 口座へ振込	48,000
	【テキスト代】 8,800円	【添付書類】 ・領収書の写し ・構成市町村外にお住まいの方は 住民票の写し				
	【交付時の手数料】 4,300円	★介護支援専門員証の交付を受けた 日から30日以内か、該当する年度の 3月31日のいずれか早い日までに提出				

※国、地方公共団体、公益団体等から同種の補助金等を受けている場合は、
補助金の交付を受けることはできません（要綱第3条）

※ 実務研修受講試験受験助成は複数回の交付可能。

☆ 個人用……様式第2号（別表第2 関係）

事業者用……様式第2号（別表第2 関係）及び 様式第2号別紙

申請・問合せ先

二戸地区広域行政事務組合介護保険推進室
〒028-6102 二戸市下斗米字細越20番地1
電話：0195-23-7772 FAX：0195-23-7984
E-Mail kaigo@cassiopeia.or.jp
二戸広域ホームページ <http://www.cassiopeia.or.jp>

※印鑑押印について（氏名の右脇へ）

補助金申請書（様式第1号）…自書の場合、
押印の必要はありません。パソコン等印字した時は、
押印（認印可）して下さい。

**補助金請求書（様式第5号）は、必ず印鑑を
押印してください。**